

青森市 がん検診受診料免除手続き方法

市民税非課税世帯に該当し、がん検診の受診料の免除を
申出するかたは、以下のフローを参考に手続きをしてください。

◆以下の書類をお持ちのかた◆

令和6年度発行の

① 青森市健康増進事業無料受診券

令和6年度の

② 介護保険料額決定通知書※

③ 介護保険料納入通知書※

有効期限が

令和7年7月31日の

④ 介護保険限度額認定証※

※上記の年度による課税状況が判明するまでの間は、
前年度の課税状況により確認いたします。

はい

持参した書類を医療機関の
窓口へご提示ください

- ・受診料が免除（無料）になります。

【ご注意ください】

- ・青森市で実施している検診以外の検査や、治療等が生じた場合は、別途費用が必要となる場合があります。
- ・対象外のかたの検診は任意での検診となるため、全額自己負担となります。

いいえ

◆◆申請が必要です◆◆

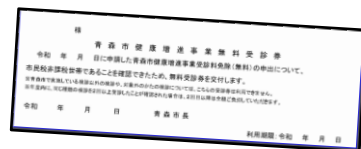
【申請方法】①健康づくり推進課窓口 ②健康福祉課(浪岡庁舎)窓口 ③郵送
があります。

【郵送による申請方法】

- ・申請書に必要事項をご記入いただき、同封の封筒で「健康づくり推進課検診担当」まで郵送してください。
 - ・封筒には、①無料受診券交付申請書、②受診希望者の身分証明書(保険証等)の写し、③返信用封筒を入れてください。
- ※返信用封筒には住所・氏名をご記入いただき、必ず切手を貼付してください。
切手が無い場合、無料受診券を送付できませんのでご注意ください。

◆申請後、市民税非課税世帯の確認が取れましたら、
1週間程度で無料受診券を送付いたします。

◇申請書は、上記窓口のほか、各指定医療機関、
各市民センター、支所・情報コーナー、
国保医療年金課(駅前庁舎)にも、設置しております。



問合せ先

青森市保健所 健康づくり推進課

017-718-2918